令和６年１２月２０日

　指定居宅介護支援事業者　管理者　様

世田谷区高齢福祉部介護保険課

**介護保険システム変更に伴う認定調査票の様式変更について**

日頃より本区の介護保険事業にご理解、ご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

さて、令和７年１月より現行の介護保険システムから介護保険標準準拠システムへ移行することに伴い、認定調査票の様式が変更となります。

お手数ですが、変更後につきましては、以下のとおりご対応いただきますようお願いいたします。

記

（１）新様式の適用日

①認定調査票

区からの調査依頼日が**令和６年１２月２０日以降**の方

②その他の様式（「新様式見本」①・②・④）

　　区からの調査依頼日が令和7年1月以降の方

※１２月２０日より前に依頼した分につきましては、現行のマークシート（厚紙両面印刷）が同封されていますので、そのままご使用いただき、ご提出ください。

（２）変更内容

　　・別紙「新様式記入例」および「新様式見本」をご確認ください。

　　・１２月２０日以降依頼分から認定調査票（概況調査）（「新様式見本③」）の同封が

なくなります。１２月２０日以前の依頼分でマークシート（厚紙両面印刷）が同封されている場合は引き続きご提出ください。

・認定調査票（基本調査）（新様式見本④）は１月以降の新システム稼働後から、対象者の前回情報の印字がなくなります。

※特記事項の様式の変更はありませんので、引き続き現行の様式をご使用ください。

　　　（申請区分欄の記入は不要となります。）

以上、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら下記担当までお問い合わせください。

世田谷区 高齢福祉部

介護保険課 介護認定審査事務係

電話：０３－５４３２－２９１２